

さいたま市長定例記者会見

令和4年5月26日（木曜日）

午後2時00分開会

○ 進 行 定刻になりましたので、市長定例記者会見を始めさせていただきます。
それでは、記者クラブ幹事社、テレビ埼玉さん、進行をよろしく願い
いたします。

○テレビ埼玉 5月の幹事社を務めますテレビ埼玉です。よろしくお願いいたします。
それでは、市長のほうから今日の会見内容について御説明をお願いします。

○ 市 長 皆さん、こんにちは。
前回の記者会見でもお伝えいたしました、本年4月1日から子ども家
庭総合支援拠点を全ての区役所に設置しました。スタートしてから2か
月になりますが、これまでの間、保護者の方や学校からの不登校の相談、ま
た育児やしつけに関する相談、さらに関係機関からのネグレクトを含む虐
待相談など、約2,100件の御相談をお受けし、きめ細やかなサポート
を行っているところです。

また、6月1日からは、生活にお困りの方や福祉の様々な課題を抱えた
方のあらゆる相談を受け止め、その支援のコーディネートを行う福祉まる
ごと相談（窓口）を全ての区役所でスタートします。

こちらに、2つの窓口ののぼりを用意しました。区役所の窓口は、この
のぼりが目印になりますので、お困りの際は一人で悩まずに、気軽に御相
談ください。

これらの窓口の開設を通じて、ケアラー・ヤングケアラーなどを含め、
様々な課題を抱えている方々への相談体制を強化し、誰一人取り残さない
包括的な支援の充実を図ってまいります。市政記者クラブの皆様におかれ
ましては、ぜひこの情報を取り上げていただきたいと思いますので、よろ
しくお願いします。

それでは、議題に入ります。

**市長発表：議題1「新型コロナと戦い、市民の命とく
らしを守り抜く～さいたま市緊急対策第19弾～」**

まず、議題1「新型コロナと戦い、市民の命と暮らしを守り抜く～さいたま市緊急対策第19弾～」について御説明します。

初めに、新型コロナウイルスの感染状況とワクチン接種の状況について御説明します。最新の本市の感染状況についてです。先週1週間の新規陽性者数については1,749人で、前週と比べますと約0.89倍です。

週別の推移につきましては、大型連休の影響による変動はあるものの、5月に入りおおむね横ばいの傾向となっています。

今週の日別の新規陽性者数は、この右上のカレンダーのとおりです。前の週を下回る状況になっています。

今年の大型連休は、3年ぶりに行動制限のない連休となり、連休後における感染増加も懸念されていましたが、現状として明らかな再拡大の兆候は見られません。

このような状況を維持できている要因としては、ワクチンの3回目接種が進んできたこと、また市民の皆様が連休中におきましても、感染リスクが高まる場面を避けていただくなど、基本的な感染予防策を徹底していただいていることによるものだと考えています。

本市としましては、今後の最新感染状況を注視するとともに、ワクチン接種の促進や感染予防策の普及啓発についても、引き続きしっかりと取り組んでまいります。

続きまして、本市の新型ワクチンの接種の状況について御説明します。5月26日時点での接種率につきましては1回目が81.5%、2回目が80.9%、そして3回目は、12歳以上が対象となりますが、60.7%という状況です。

また、5月24日発送分までの3回目の接種用クーポン券の発送件数は、101万1,988件です。

続きまして、新型コロナのワクチンの4回目接種について御説明します。新型コロナウイルスに感染した場合の重症化予防を目的として、4回目の接種を実施いたします。

対象者は、3回目接種から5か月以上経過した方のうち、60歳以上の方及び18歳以上59歳以下で基礎疾患を有する方や重症化リスクが高いと医師が認める方となります。

ワクチンは、ファイザー社及び武田／モデルナ社のワクチンを使用します。

予約方法は接種対象者によって異なりますが、お手元に届く接種用クーポン券やホームページ等でご確認ください。

接種用クーポン券は、5月24日から順次発送を開始しており、御覧のとおり桃色の封筒で発送しています。

なお、接種用クーポン券は3回目接種から5か月以上経過した18歳以上の方全員に発送しています。

今後対象者が変更となる場合があるので、接種用クーポン券が届いたら大切に保管してください。

次に、「さいたま市緊急対策第19弾」について御説明します。本市の新型コロナウイルスの感染拡大の取組の基本的な考え方ですが、これまでお示ししてきたとおり、御覧の4つの柱に重点をおいて取り組んできました。第19弾は、6月定例会の補正予算において、基本的な考え方の1の柱、また4の柱を中心に取り組んでまいります。

なお、先議分と書いてあるのは、速やかな対応を図っていくために、市議会に対して先議をお願いする事業です。

また、専決分とあるのは、議会を招集する時間的余裕がないことから、専決処分した事業です。

それでは、それぞれの取組の内容を順に御説明します。

まず初めに、取組1「新型コロナウイルスワクチンの4回目接種を実施」についてです。3回目接種から5か月以上経過した60歳以上の方、18歳以上59歳以下で基礎疾患を有する方や重症化リスクが高いと医師が認める方を対象に4回目接種を実施します。これにより、接種をされる方の重症化の予防効果の向上を図ります。

今後のスケジュールは、3回目接種から5か月以上経過した対象者の接種が本格的に始まる7月上旬から集団接種会場の開設などを予定しています。

また、市民の皆様が安心して追加接種できるように、ワクチン接種体制を整備してまいります。予算額は、66億5,032万1,000円です。

次に、取組2「保健所業務の逼迫を防ぎつつ、自宅療養者に必要な支援

を確実に実施するための保健所体制強化」についてです。新型コロナウイルス感染症の拡大に対応するため、人材派遣や業務委託の活用等によりまして、自宅療養者へ必要な支援を確実に実施します。

1の保健所業務補助につきましては、1つ目として積極的疫学調査や健康観察など、患者対応等を行う人員体制の強化、2つ目は夜間帯の体調不良者等への電話対応を複数名の専門看護職が専従で行う業務体制の強化、3つ目は自宅療養者に貸与するパルスオキシメーターの発送、保守管理等を専従で行う業務体制の強化です。

2の食料品支援事業は、自宅療養者への食料品配送について、必要な方に、より速やかに配送できる体制を強化します。

これらによりまして、患者への電話対応に当たる部門等への継続的な人員配置や夜間帯の体調不良者等への対応強化のほか、自宅療養者への食料品の配送体制を強化し、安心した療養生活を支援します。予算額は、8億8,047万2,000円です。

次に、取組3「低所得の子育て世帯を支援する子育て世帯生活支援特別給付金の支給」についてです。コロナ禍における原油価格、物価高騰等への対策として、低所得の子育て世帯を支援するため、特別給付金を支給します。

本事業については、一日でも早く対象世帯に支給したく、議会を招集する時間的余裕がなかったため、専決処分を行ったものです。

支給額は、児童1人当たり一律5万円です。

支給対象は、御覧のとおりです。

支給時期は、低所得のひとり親世帯が5月31日、その他の低所得者の子育て世帯が6月下旬以降を予定しています。

予算額は、12億727万3,000円です。

続きまして、取組4「感染症の影響により収入が減少した世帯に係る国民健康保険税の減免の実施」についてです。昨年度に引き続き令和4年度も、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯に対し、国民健康保険税を減免します。

対象となる世帯は、1つ目として新型コロナウイルス感染症により世帯の主たる生計維持者が死亡または重篤な(傷病)を負った世帯です。

2つ目は、新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯の主たる生計維持者の令和4年の収入が減少し、一定の要件を満たす世帯となります。

減免の対象となるのは、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に納期限が設定された令和4年度分の国民健康保険税です。

減免の割合は、保険税額の全額免除または対象となる保険税額の10割減額から2割減額までとなります。

減免制度のご案内は、市報や市ホームページに掲載するほか、納税通知書にチラシを同封します。予算額は、6,131万4,000円です。

続きまして、取組5「放課後児童クラブ、保育施設等に非接触型蛇口の設置などに要する経費の補助」についてです。新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、これまではマスクや消毒液の購入等に必要な費用に対し支援を行ってまいりました。今回は放課後児童クラブ、保育所等が実施する非接触型の蛇口の設置やトイレの改修等の費用を支援することにより、感染拡大防止を図ります。予算額は、3億3,672万1,000円です。

今回の緊急対策第19弾は、約91億4,000万円の予算となります。令和2年度、3年度及び令和4年度のコロナ対策予算の累計は約2,997億円となります。厳しい状況が続いていますが、引き続ききめ細やかな支援を展開してまいります。

市長発表：議題2「令和4年さいたま市議会6月定例会提出議案について」

続きまして、議題2「令和4年さいたま市議会6月定例会提出議案」について御説明します。

令和4年さいたま市議会6月定例会を6月1日に開会します。議案数は合計で35件となります。内容としましては、専決処分報告議案が1件、予算議案が4件、条例議案が12件、一般議案が9件、道路議案が2件、人事議案が7件となります。

まず初めに、主な条例議案について御説明します。「さいたま市ケアラー支援条例」を政令指定都市として初めて制定します。ケアラーが抱える悩みを社会問題として認識し、全てのケアラーが自分らしく、健康で文化的な生活を営める地域社会の実現に寄与することを目的としています。

条例の内容は、ケアラー支援に関する基本理念や市の責務、市民等、事

業者、関係機関、学校等の役割を規定するとともに、ケアラー支援に関する施策を策定するものです。

ケアラー支援は、行政と地域の多様な主体が一体となって進めていく必要があることから、この条例を定めることによりケアラー支援に対する市の姿勢を示し、それぞれの主体が連携する大きな契機としてまいりたいと考えています。

続きまして、専決処分の報告議案及び予算議案を御説明します。

まず、専決処分報告議案は一般会計補正予算で1件、補正額としては12億727万3,000円です。また、補正予算議案は一般会計で96億7,396万2,000円、特別会計で249万6,000円、企業会計で1億4,190万円となっています。合計で98億1,835万8,000円です。

補正予算の特徴について御説明します。まず、「新型コロナウイルス感染症への対応」です。5つの取組を実施しますが、これについては先ほど御説明したとおりです。

次に、「ケアラー・ヤングケアラーに対する支援」です。1つ目は、児童虐待防止対策事業として予算額1,874万5,000円を計上しています。ヤングケアラーの日常生活における負担軽減のために支援が必要と判断したヤングケアラーがいる家庭を対象に支援員の派遣を行います。

2つ目は、地域生活支援事業として予算額1,155万7,000円を計上しています。就労を希望するケアラー支援のため、日中一時支援事業所の開設費用を補助するとともに、障害者の夕方支援を拡充するものです。

3つ目は、認知症高齢者等総合支援事業として予算額1,390万1,000円を計上しています。ケアラーの悩みや不安の軽減を図るために、社会福祉士等の専門的な知識を持った相談員を配置した電話相談センターを新たに設置するものです。

次に、「新庁舎整備及び現庁舎地の利活用に係る検討」についてです。政策推進事務事業として予算額1,146万6,000円を計上しています。内訳としては、新庁舎整備等基本計画の策定として369万4,000円、現庁舎地利活用の調査検討として777万2,000円です。また、新庁舎整備等基本計画策定支援業務には、債務負担行為として限度額

3, 988万6, 000円を計上しています。さいたま市役所の位置に関する条例の一部を改正する条例が可決されたことに伴い、新庁舎整備等基本計画の策定及び本庁舎移転後の現庁舎地利活用について調査検討を行うとともに、シンポジウム、ワークショップを開催するものです。

続きまして、「脱炭素社会に向けた地球温暖化対策の推進」についてです。地球温暖化対策事業として予算額1億6, 433万1, 000円を計上しています。国の脱炭素先行地域の選定を受け、太陽光発電設備導入拡大のための詳細な設計など、公民学共創による取組を推進するものです。これにより、2050年二酸化炭素排出実質ゼロに向けた取組を推進したいと考えています。

市長発表：議題3 「さいたま市立病院でドクターカーの運用を始めます ～一人でも多くの命を救うために～」

続きまして、議題3「さいたま市立病院でドクターカーの運用を始めます」について御説明します。

さいたま市立病院では、今年の6月から救命救急センターにドクターカーを導入して運用を開始します。ドクターカーとは、傷病者が発生した際に119番通報を受けた消防機関の要請に基づき、医師や看護師が傷病者の発生現場に急行するために使用する自動車のことです。ドクターカーを導入することにより、医師や看護師が傷病者の発生現場や救急車内において早期に治療を始めることができるようになります。医療機関に到着する前から医師などが適切な治療を行うことで傷病者の救命率を向上させ、後遺症を軽減させられることがメリットとして挙げることができます。

また、ドクターカーの導入に当たり、車両購入費に充てるためにクラウドファンディングによるさいたま市ふるさと応援寄附を活用させていただきました。目標額は100万円としていましたが、この取組に賛同してくださった市民の皆様や市外にお住まいの皆様78人から、目標を上回る238万円の御寄附をいただくことができました。このように多くの御協力をいただいたことに改めて感謝を申し上げたいと思います。

さいたま市立病院のドクターカーは、今年の6月1日の水曜日から運用を開始いたします。運用日時は、年末年始を除く平日の日中の時間帯です。

8時30分から17時15分までに受けた出動要請に対応します。運用範囲は、さいたま新都心にあるさいたま赤十字病院に設置されたドクターカーコントロールセンターを起点とし、おおむね半径20キロメートル以内の地域を原則としています。原則と申しあげましたように、必要に応じてこの範囲を超えて運用することも可能です。

さいたま市内では、現在、さいたま赤十字病院と自治医科大学附属さいたま医療センターにおいてドクターカーが運用されており、6月からさいたま市立病院が加わることによって3台体制で運用が行われることとなります。さいたま市立病院は、ドクターカーの導入による救命救急医療体制の強化を図り、今後も市民の皆様の期待に応え、地域の基幹病院として質の高い医療を提供できるよう努めていきたいと考えています。

私からは以上です。

議題に関する質問

○テレビ埼玉

ありがとうございました。

市長からの御説明について、質問のある方はマイクを使用してお願いいたします。

○ 埼玉新聞

埼玉新聞です。お願いします。

ケアラー支援条例の制定について、改めて市長の思いを教えてくださいと思います。

○ 市 長

今、ケアラーそしてヤングケアラーの問題が社会的に大きな問題となっています。私たちとしては、従来の対応だけではケアラー、ヤングケアラーに対して十分な対応ができないと考えましたので、その中で基礎自治体としてさいたま市らしい条例を制定したいということで、約1年にわたり様々な調査等検討を進めてきました。今回ケアラー及びヤングケアラーのための課題を解決すべく、このケアラー支援条例が政令指定都市で初めて制定に向けて提出させていただくことができたということは、大変うれしく思っています。一方で、この条例を制定し、ケアラーについて多くの方々が理解と認識を示していただきながら、行政、市民、また事業者、関係機関、学校などがともに他人事ではなく我が事としてケアラーの支援について関わり、協力できるように努めていく一つの大きな契機にしていきたいと考えています。

○ 埼玉新聞 ヤングケアラーについては、様々、発見が難しいと言われてはいますが、その辺、研修などもするそうですけれども、どういうふうに対応していくと考えていらっしゃるんですか。

○ 市長 今回の条例の中にも、やはりケアラーの早期発見ということを市の責務として規定させていただき、関係機関等と相互に連携を図りながら早期発見に努めていくことを明確化しました。私たちは基礎自治体で、市民に最も近い行政体ですから、学校をはじめとするヤングケアラーと接する多くの機関や様々な団体としっかり連携して、何といたっても早期に発見して様々な支援、サポートを行っていただけるように努めていきたいと考えています。

具体的には、ヤングケアラーの訪問支援事業で、ヤングケアラーがいる家庭を支援員が訪問し、抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事、育児等の支援を実施することによって家庭や養育環境を整え、ヤングケアラーの日常生活における負担軽減を図っていきたいと考えています。ヤングケアラーについては、そういったことが中心になると思います。

いずれにしましても、ヤングケアラーを早期に発見できるように私たちみんなが意識しながら日々認識しておくことが重要だと考えています。併せてしっかり周知啓発をしていきたいと思っています。

○ 朝日新聞 朝日新聞です。

新庁舎整備の予算について伺いたいんですが、これ昨年基本構想をまとめられて位置条例が通りました。今回、基本計画の段階になったんですが、基本構想からさらに特に市長としてどういったところを盛り込んでいこうとお考えでしょうか。

○ 市長 基本計画は、新庁舎整備等の市の方針として令和3年に策定しました本庁舎整備等基本構想を基にして、民間の市場調査や市民等の意見を伺いながら新庁舎の具体的な方向性をしっかりと示していく、基本設計に必要な諸条件を整備することになるものだと思っています。それに加えて、新庁舎の機能や規模、配置計画、民間施設の必要機能や複合化の方向性、さらにはPFI等の導入の可能性も踏まえた事業手法の方針、また事業スケジュール、これらもおおむね決定していきたいと考えています。そういう意味では、非常に重要なものになると思っています。

その中で私たちとしては、民間の活力を活用した整備を行っていかうと考えていますので、民間の市場調査をしっかりと行うとともに、また市民の皆様にもこれまで様々な形でお約束もしてきていますので、市民ワークショップ、シンポジウム等の開催なども通じ、市民の皆さんの意見をしっかりと伺いながら、また外部有識者等の意見も伺いながら、この大変重要な基本計画をしっかりと策定していきたいと思っています。

- 朝日新聞 あと、現庁舎地のほうにも予算が立てられていますけれども、これは今回どういったものを想定されているのでしょうか。
- 市 長 現庁舎地の調査については、周辺の土地利用や都市計画等の状況など利活用の前提条件の整理、先進事例の調査研究、市民ワークショップなどの市民意見の収集・整理、また利活用の具体化に向けた今後の進め方の検討を行っていききたいと思います。検討に当たりましては、検討に必要な情報収集・整理等の基礎調査等を行うとともに、ここでもワークショップ等、地元をはじめとした多くの市民の皆さんの意見聴取をしっかりと行いながら、本市にふさわしい現庁舎地の利活用について、具体化に向けた検討を行っていききたいと思います。
- 朝日新聞 その具体化というのは、基本構想のときに美術館だとか研究機関だとか、大まかなものが出てきますが、さらにより具体的なものを今年度出そうということでしょうか。
- 市 長 今年度としましては、具体的に一本に絞るというよりは、15年というスパンの中でやっていきますので、そこまでは、具体化まではいきませんが、方向性をもう少し狭めたり、あるいは市民意見聴取についてももう少しきめ細やかにやりながら、跡地の活用について方向性をまとめていくものだと考えています。
- 朝日新聞 意見聴取というのは、位置条例を決める前に市民と説明会をされたと思うんですが、ああいう形式のものを今年度さらにやっていくということですか。
- 市 長 ワークショップで意見交換をそれぞれし合って、様々な御意見を出していただくという方式であったり、あるいは少し固まってきた段階ではシンポジウム等もやりながら、有識者も交えながら、この跡地の活用について市民にも考えていただく、そういう契機にもしていきたいと思っています

ので、幾つかの手法を織り交ぜながらやっていきたいと考えています。

○ 東京新聞

東京新聞です。

保健所の体制強化の点でお伺いしたいんですが、全体的な人数というよりは、今全庁から来ている方を業務委託とか人材派遣に置き換えるという方向だとお聞きしているんですが、これがどの辺りが強化に当たるのかをもう少し教えていただきたいのと、人数的なことで、現状どういう体制が何人とかに変わるのかということと、例えば業務委託になるので、専門の資格を持っている人が来るから、それで強化になるという意味なのか、ちょっと強化という意味について教えてください。

○ 市長

強化については、今まで基本的には保健所の職員と、それから状況に応じてそれ以外の部署からも応援に入って（健康）観察であるとか、様々な受付業務などを行ってまいりました。そこを国からも保健所業務の一部について、業務委託などができる部分については保健所の業務の軽減化を図るよという話もありましたので、今後の第7波、8波という状況があった場合に、当然他の部署からの応援もありますが、保健所の職員でなくてもできる部分、あるいは市の職員でなくてもできる部分については、業務委託などによって、第5波ぐらいのときにはなかなか十分対応ができないような部分もありましたので、より一層市民の自宅療養についてしっかり対応できる体制をつくることなどを含めて、保健所の業務をできるだけそういう視点から軽減させる、そういった部分と併せて、市民のサービスを充実させていくためものだと御理解いただければと思います。

○ 東京新聞

人員というか、人数的にはあまり変わらないと考えていいのでしょうか。

○ 事務局

人数ですが、現在通常の保健所職員と、それから応援職員とを合わせまして181名の体制でやっています。最高の時は2月頃、256名という体制もありました。この中で、市の職員であったほうが勝手が利くような、例えば決裁等の事務処理の補助だとか、そういったところはもちろん職員の応援でやりますし、または患者さんへのお電話だとか、それから相談への対応、そういったところは派遣職員を配置する等、そのときどきの状況に応じてやっていきたいと考えています。

○ 東京新聞

それで、今後も181人ぐらいということですか、その委託の人が入っても。

- 事務局 181人というのは、今の感染状況で181人まで、一番多かった256人から落としていますので、この人数というものをまた通常の90名体制まで戻していくと。その中で、もしも今後増えていくときに派遣職員で対応するところは、その中の大きな部分を派遣職員で対応していただくと。それと併せて応援職員も動員していく形で考えています。
- 東京新聞 これは、まだ予算通ってはいないんですが、いつ頃からこういう体制になっていくということなんでしょうか。
- 事務局 6月の先議の議案ですので、お認めいただきました後から事務手続等を開始しまして、この夏前にはおおよその方向性をつけたいと考えています。
- 埼玉新聞 市庁舎関連で、新庁舎、現庁舎、いずれも市民の意見を聞くということになると思うんですけども、シンポジウム含めて、いつ頃をめぐりに開催する予定なんでしょうか。
- 事務局 御質問のワークショップ、シンポジウムですが、まだ具体的な時期をお示しできる状況にはありませんが、おおむね秋以降、年度内にかけて開催したいと考えています。
- 埼玉新聞 トルーカの鐘とか、高田誠さんの壁画とか、この辺はどういうふうにする方針なんでしょうか。
- 市 長 まだそういった詳細なところについては現在検討していない状況ですので、今後それぞれ基本計画などをつくっていく段階で、あるいはそれ以降になるかもしれませんが、検討を進めていくことになると思います。

幹事社質問：

- ①武田社ワクチン・ノババックスへの期待について
- ②若い世代の3回目ワクチン接種について

- テレビ埼玉 幹事社として代表質問をさせていただきます。
ノババックスのワクチン接種が今月末から県内でも始まります。市内でも接種会場が設けられますが、第4のワクチンへの期待をお願いします。
また、若い世代の3回目ワクチン接種を進めるために、集団接種会場で大学とか団体のワクチン接種の実施をしていらっしゃるかもしれませんが、予約や接種状況を教えてください。また、その状況に対する受け止めをお願いします。
- 市 長 それでは、幹事社からの御質問に順次お答えします。

まず、1点目の第4のワクチンへの期待についてですが、本市では6月3日から旧市民会館うらわに武田社ワクチン、ノババックスを使用した新型コロナウイルスの集団接種会場を開設します。

このワクチンは、国内で製造が行われていることや、組換えたんぱくワクチンと呼ばれる種類のワクチンであり、これまでもB型肝炎ワクチン等で用いられているものでありまして、ワクチン接種に当たっての選択肢を広げるという意味合いからも期待しているところです。

3回目接種のほか、新型コロナウイルスの未接種の方の1、2回目接種も予約することができます。これまでファイザー社や武田／モデルナ社のワクチンに対するアレルギーがあり、接種を受けられなかった方も接種を受けることが可能となります。これを機会に、ぜひワクチン接種を御検討いただければと思います。

そして、このワクチン接種がさらに広がることを期待しています。

続きまして、会社や大学の状況などですが、1、2回目の接種のときと比べますと、3回目接種では若年層の接種が伸び悩んでいることが、本市も含め全国的な課題となっています。若い方の中には、翌日の副反応を考慮して接種を控えている方もいたため、多くの方に接種を受けていただけるよう、大型連休中まで10区に集団接種会場を設けまして、また浦和コルソには12歳以上17歳以下の方の専用の集団接種会場も開設しました。

さらに、急な空き時間にも接種を受けられるように、一部の会場で当日の予約や予約なしで接種を受けられるようにするなど、若い世代が接種を受けやすい体制を整えてきたところです。これらの取組により、特に浦和コルソ会場ではほとんどの予約枠が埋まるなど、大型連休中に多くの方に接種を受けていただいたところです。

実際に接種を受けた方からは、「普段は部活があり打つ機会がないのでありがたい」という声であったり、「会社を休まなくて済み、大変助かった」というような声を多くいただきました。

また、さいたま市内の企業、大学等の団体を対象としました団体接種につきましては、(大学)コンソーシアムさいたまや商工会議所などに御協力いただきまして、約1,800の団体に接種の呼びかけを行い、3件の問合せをいただいたところではありますが、団体単位での予約には至っていな

い状況です。

現在、仕事や学校帰りに接種を受けられるよう、集団接種会場の開設時間を夜間帯までに変更しており、6月からはさいたまスーパーアリーナにファイザー社のワクチンで接種できる会場を設けるなど、今後も若い世代に接種を受けていただけるように体制を整えていきたいと考えています。

市民の皆様には、できるだけ早めの接種を御検討いただきたいと思えます。

以上です。

幹事社質問②に関する質問

- テレビ埼玉 団体接種の会社とか大学の予約というのは3件ほどだったということなんですけれども、この数字はもともとちょっと、広報がもうちょっと必要だったかなという話なのか、この時期に必要ながあまりなかったのかなって、どういうふうに受け止めていらっしゃいますか。
- 市長 1回目、2回目については、いわゆる職域接種が設けられて、特に多くの皆様が一日も早くワクチンを受けたいという意識が非常に高かったので、様々な取組が比較的早めに行えることができたと考えていますが、3回目につきましては、このオミクロン株という状況の中で、重症化リスクが、特に第5波のデルタ株と比べますと随分低いという状況の中で、ワクチンを受けようという意識が必ずしも高くなっていない状況があると感じているところです。
- そのような中で、それぞれの若い世代にとって身近な方々から、ワクチンを打てる機会があるという旨をお知らせしていただくということが何らかの効果があるだろうということで、今は商工会議所を通じて各企業からお知らせをしていただいたり、あるいは大学を通じて呼びかけを行ったり、できるだけチャンスをつくっていきたいと考えているところではありますが、いかんせん冒頭でも申し上げましたけれども、全体としてそういった副反応への懸念であったり、あるいは現状のオミクロン株等の状況の中で、やや1回目と2回目と比べ、打ちたいという、あるいは打つことについての要望といいますか、ニーズが少し落ちてきているのもまた事実としてあると思います。

いずれにしても、まだ収束していませんし、まだ打っていらっしゃ

らない方も、1回目、2回目を打たれて3回目を打っていない方もいらっしゃると思いますので、私たちとしては引き続き様々な手段で呼びかけを行って、検討していただけるような取組を行っていきたいと思います。

- テレビ埼玉 それでは、代表質問に関して質問がある方はお願いいたします。
なければ、そのほか質問がある方はお願いします。

その他：ウクライナ避難民への支援体制について

- 読売新聞 読売新聞です。

これまでのとは少し違うんですけれども、ウクライナへのロシアの侵攻から3か月がたちまして、市内でもそれぞれ支援体制、これまでやってきたかと思えます。市長、これまで3か月、市の支援体制に対しての振り返りをお伺いできますでしょうか。

- 市 長 ウクライナの避難者数については、市営住宅に入居されている方は現在1名ですけれども、そのほかに知人等からの相談によって5名、合計6名の方が市内に滞在していただいている状況です。

その中で御相談いただいた方々に、市営住宅の入居についての御案内であったり、あるいは民間の企業からのいろいろな申出も含めまして、いろいろなサポートについて相談を受けているところです。今後も引き続き避難民の方が増えてくることも想定されますので、私たちとしてもさらに相談体制、支援体制を強化しながら、官民一体となってしっかりとサポートしたいと考えています。

- 読売新聞 今のところ6人ということなんですけれども、これまで実際に支援をしてきて、難しさだったりとか、あるいは何かこういうような、国も受入れなんかもかなり途中で変わったりとか、いろいろあったと思いますけれども、こういったことをもっとしてくれたらよかったなというような、市長ご自身感じていらっしゃるものがあれば教えてください。

- 市 長 現時点ですと、一定の期間滞在ができるような状況にはなっていますけれども、避難民の方々も含めて、今後どうなっていくのかがまだなかなか先が見えていない中で、今後長期間にわたって滞在をされるのか、あるいはその侵攻の状況が変化することによって、また国のほうに戻られるという可能性も当然あると思います。その中で今サポートをしていますので、学校の問題も含めて、長期間滞在をすれば、様々な今まで以上に必

要な支援が出てくるかと思いますが、現状としては、それらを一人一人の御家庭に、あるいは避難民の方々に寄り添いながら、まずは当面ある課題を解決していくことが、今私たちがやれることだと思っています。

今後は、時間がたつにつれて課題が恐らく変化してくると思います。そういったことを的確に把握しながら、適宜支援の中身あるいは体制についても変化してくるのだろうと思いますし、その中で強化していきたいと思っています。

その他：ウクライナ情勢による予算への影響について

○ 東京新聞

東京新聞です。

ちょっとウクライナの関係で、先ほどの予算でもかなり光熱費が結構いろんなところで足りなくなっていて、学校ですとか、公民館ですとか、市役所ですとか。主に原油高騰によるものだと思うんですが、ほかに何か今後ちょっとこれ危なくなるんじゃないかというような、市の予算に影響が出るようなことがあるのかどうかということと、ほかの自治体ですと、材料の調達とかが難しく、給食に影響が出たりとかということがあるようなんですが、さいたま市においてはどうなのか。ちょっと教育委員会じゃないので申し訳ないんですけども、もしお聞きのところがあれば教えてください。

○ 市長

御案内のとおり、エネルギー費等については値上げがなされていますので、様々な影響が今出てきています。特に今御指摘のあった給食の食材についてもやはり高騰してきています。これは、ものによって違うと思いますが、そのような状況があるかと思いますが、子供たちに提供する給食費の問題、あるいは給食の(材料調達の)問題なども今後出てくると思われます。そういったことについても今教育委員会の中でも検討しているところですので、適切に対応していきたいと思っています。

○ 東京新聞

もう今すぐ値上げとか、そういう話までにはなっていないということですか。検討中ということですか。

○ 市長

そうですね。もちろん材料費が、このウクライナ情勢の変化によって、また現下の国際情勢によって上がってきているという中で、単純に値上げをすることでいいのかということもありますので、多くの子供たちに影響が及ぶものでありますので、しっかりとその辺の状況を踏まえて影響がで

きるだけないように対応していきたいと思います。

○ テレビ埼玉　ほかによろしいでしょうか。

それでは、どうもありがとうございました。以上をもちまして今日の記者からの質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○ 進　　行　　以上をもちまして市長定例記者会見を終了させていただきます。

なお、次回の開催は6月15日水曜日、午後1時30分からを予定しております。本日はありがとうございました。

午後　2時53分閉会

※この議事録は、明らかな言い直し、重複した言葉遣い、話し言葉などを読み易く整理したものを掲載しています。なお、会見後追加・訂正・補足等された文言等については（　）とし、下線を付しています。